

盛岡市遺跡の学び館企画展「大島遺跡に見る蝦夷(エミシ)社会の変容」 用語解説シート

〔あ行〕

あかやき土器【あかやきどき】: 古代の土器のうち、ロクロを使って製作され、酸化焰焼成(酸素が十分に供給される焼成法)された赤褐色で軟質なものを。

暗文【あんもん】: 土師器の坏(つき)や埴(わん)の主に内面に、うっすらと線で文様が描かれていることがあり、この文様を「暗文」と呼ぶ。

胆沢【いさわ】: 岩手県南奥州市の西半部。北上川対岸の東側が江刺(えさし)。南側は磐井(いわい)。

蝦夷【えみし】: 古代国家の支配外の東北地方の人々をさすものとして、7世紀頃から使われ始めた政治的概念。東北地方は異民族の地とされ、天皇の徳(=国家支配)を拡大すべき辺境とされた。

円面硯【えんめんけん】: 須恵器の硯(すずり)のうち、墨をする部分が円形のもの。

〔か行〕

海道【かいどう】: 宮城県北の太平洋沿岸地域。内陸部は山道(さんどう)。

官衙【かんが】: 奈良・平安時代に律令政府が設置した官庁(役所の建物)の総称。

桓武天皇【かんむてんのう】: 781年即位。長岡京、平安京への遷都と、蝦夷の征討を行った。

国司【こくし】: 律令政府が地方の諸国に派遣した行政官(上級役人)。

国府【こくふ】: 律令政府が設置した諸国の行政拠点であり、国司が政務を行った。奈良・平安時代の陸奥国府は多賀城(たがじょう、宮城県)。

刻書土器【こくしょどき】: 焼成したあと、外面に文字や記号を刻んだ土器。

甑【こしき】: 米を蒸すために使用する道具。湯を沸かした甕の上に置いて使用する。

古代【こだい】: 日本史における時代区分のひとつで、古墳時代から平安時代を「古代」と呼ぶ。

五平柱【ごひらばしら】: 建物に使用する角材のうち、断面が長方形のものは「五平(互平)材」と呼ばれ、これを柱に使用したものが五平柱。日本では、弥生時代の竪穴建物跡から類例がある。

〔さ行〕

坂上田村麻呂【さかのうえのたむらまろ】: 桓武天皇側近の武官。征夷大將軍として801年の蝦夷征討に勝利し、アテルイらを降伏させた。その後、制圧した北上盆地内の城柵、胆沢城と志波城の造営責任者となる。

擦文文化【さつもんぶんか】: 7世紀頃から13世紀に東北北部から北海道に広がっていた文化で、本州の土師器の影響を受けた擦文土器を特徴とする。

城柵【じょうさく】: 東北地方において、蝦夷が住む政情不安定な地域で律令制を実行するための、中核的な“行政+軍事”の施設。

志波【しわ】: 岩手県北の雫石川以南の盛岡市南部・矢巾町・紫波町域。南側は稗縫、北側は岩手。

須恵器【すえき】: 古代の土器のうち、ロクロを使って製作され、窯で還元焰焼成(酸素が供給されない焼成法)された青灰色で硬質なものを。技術の起源は朝鮮半島南部とされている。

政庁【せいちょう】: 古代の国府や郡衙、城柵で、中心部を区画した政治的儀式的施設。

石帯【せきたい】: 奈良・平安時代、律令政府官人の束帯装束(そくたいしゅうぞく)に伴う腰帯を「銚帯(かたい)」と呼び、黒革帯が帯金具と銚で装飾され、特に石製の銚を「石帯」という。

〔た行〕

竪穴建物【たてあなたてももの】: 地面を掘りくぼめて屋根をかける半地下式の建物。日本では縄文時代に始まるが、古代では平面形が方形となり、一辺にカマドが設置され外に煙道がのびる。庶民の住居のほか、工房施設として使用された。

鉈尾【だび】:役人の正装である束帯のベルトの飾りで、先端に付けられる長方形のもの。

鎮守府【ちんじゅふ】:奈良・平安時代、陸奥国に設置された軍事・軍政を司る役所であり、鎮兵を統括する。奈良時代は陸奥国府である多賀城内にあり、国司と鎮官は兼任であった。808年以降は鎮官が別任されて行政機構として独立したとされ、北上盆地の城柵に移転した。

鎮兵【ちんぺい】:東北に設置された城柵の造営と守衛のために、主に坂東諸国の軍団兵士から派遣された兵。派遣期間中は交代がないが、米が支給された。2023年9月、古代の官道(東山道)に近い福島県福島市西久保遺跡で「鎮兵」と記された木簡が出土した(全国初)と公表された。

鉄滓【てっさい】:鍛冶で鉄や鉄製品をつくる時に出了た鉄くず。

灯明皿【とうみょうざら】:土器の坏や皿に油を注いで紐状の芯を入れ火を灯し、照明とするもの。土器の縁にススやコゲが付いたり、燈心痕が残る。なお、「灯明」とは仏教における重要な供養のひとつで、仏に捧げる灯火のことを指す。

〔な行〕

爾薩体【にさったい】:岩手県北の二戸市周辺から青森県南東部の八戸市周辺の地域。

〔は行〕

土師器【はじき】:古代の土器のうち、酸化焰焼成(酸素が十分に供給される焼成法)された褐色で軟質なものの。坏は内面が黒色処理され、盛岡周辺では9世紀以降にロクロを使って製作される。

坂東【ばんどう】:関東地方の古称。

フイゴ羽口【ふいごはぐち】:羽口とは、鍛冶(かじ、鉄など金属を作り出すこと)に使われる道具で、鉄を溶かすためにフイゴ(炉の火力を高めるために風を送る装置)から炉の中に風を送り込む土製の管のこと。

封緘木簡【ふうかんもっかん】:紙の文書を他人に見られずに送るための木簡。羽子板(はごいたいた)状に削りだした板を割って間に文書をはさみ、左右横の切り欠きにひもでくくって「封」の字を書き、表には宛名(あてな)を書く。

俘囚【ふしゅう】:蝦夷系住民のうち、律令政府に服属した人々の呼称。「夷俘(いふ)」ともいう。

弊伊【へい】:岩手県の三陸沿岸地域。

墨書土器【ぼくしょどき】:焼成したあと、外面に文字や記号を墨で書いた土器。

掘立柱建物【ほったてばしらたてもの】:地面に穴を掘って柱を建て、屋根をかける地上式の建物。盛岡周辺では志波城が造営される9世紀初頭以降に出現する。律令政府が設置した建物の柱を建てる穴(掘方:ほりかた)は方形であるのが特徴的。

〔ま行〕

丸鞆【まるとも】:役人の正装である束帯のベルトの飾りで、半円形のを丸鞆、方形のものを巡方(じゅんぼう)という。

耳皿【みみざら】:小型の高台付の皿の両端を内側に折った特徴的な形状(耳形)の土器。宴席に使用された箸置きと考えられている。

〔ら行〕

律令制【りつりょうせい】:律令とは古代の法律のこと。当時最先端の中国の政治方式を導入したもので、律令により刑法と行政法を定め、それに基づき天皇中心の中央集権国家が確立された。

緑釉陶器【りょくゆうとうき】:平安時代に生産された、鉛釉を使った施釉陶器。人工的に施釉された陶器として国内最初期。中国の青磁色の磁器を模倣したものとして、9世紀初頭ころ誕生。京都の洛北(らくほく)で生産が開始され、まもなく大阪、東海、防長(ぼうちよう、山口県)にも生産が拡大。9世紀半頃に京都の洛西(らくせい)、10世紀に入ると近江(おうみ、滋賀県)でも生産された。